

津市地域防災計画を修正

～令和6年能登半島地震の課題を反映～



令和6年2月2日

津市地域防災計画及び津市防災会議

津市地域防災計画

1 目的

防災活動を総合的かつ計画的に実施することにより、市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、地域社会の安全と市民福祉の確保を図る

2 構成

風水害等対策編、震災対策編、津波対策編、資料編の4編

3 内容

防災に関して本市が処理すべき事項や本市域に係る公共団体その他防災上重要な施設管理者の防災に関して処理すべき義務等を記載

4 近年の修正状況と修正の考え方

- ・平成24・25年度を災害対策集中期間と定め、徹底的に見直し
- ・その後も、国の防災基本計画の修正や、熊本地震・大阪北部地震等、その時々が発生した課題へ対応し、社会情勢の変化に応じて常に実情に合致させるため、**毎年、防災会議を開催し、必要に応じて随時修正**



津市防災会議

【所掌事務】

(津市防災会議に関する条例 第2条)

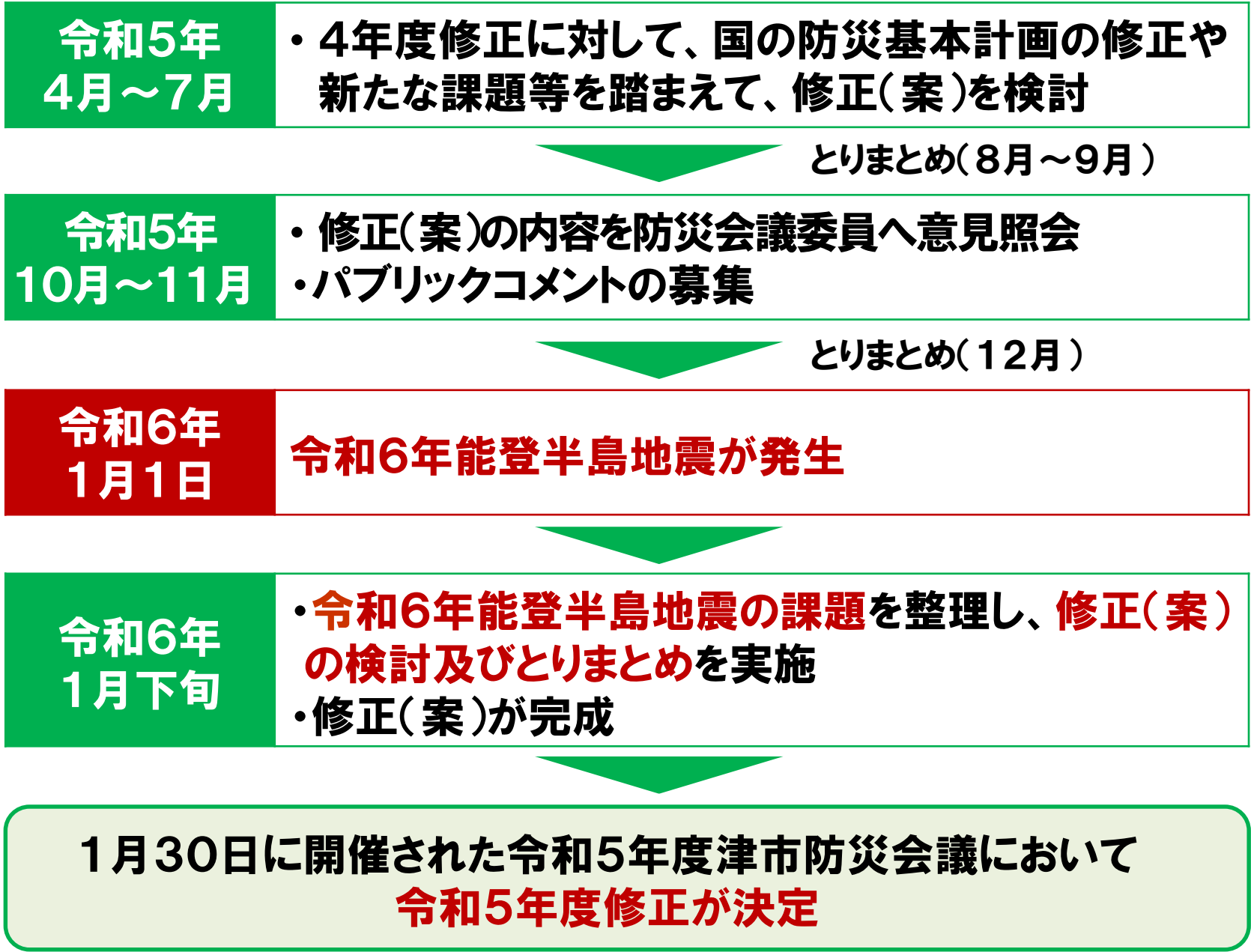
- 1 **津市地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること**
- 2 市長の諮問に応じて本市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること
- 3 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること
- 4 前3号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に関する事務

【構成員】

- ・会長は、津市長
- ・委員は、三重河川国道事務所長、津地方気象台長、陸上自衛隊第33普通科連隊第1中隊長、津及び津南警察署長など、**国・県・市、ライフライン事業者、防災関係機関の代表者及び学識経験者で構成**

計画修正(案)作成までの流れ及び修正項目数

■ 令和5年度計画修正(案)作成までの流れ



■ 修正項目数

	令和 4年度	令和 5年度※
風水害等 対策編	35	63 (17)
震災対策編	38	63 (27)
津波対策編	7	9
資料編	50	55
合計	130 ▶	190 (44)

60項目の増加

※ ()内は令和6年能登半島地震
の課題を踏まえた修正項目数
44項目

令和6年能登半島地震により浮き彫りとなった課題

課題1 道路の損壊や大規模渋滞に伴う緊急車両の到着遅延



課題2 孤立集落への救援・支援物資等の配送が困難



課題3 広範囲におよぶ断水の長期化



課題4 木造住宅を中心とした建築物の倒壊



令和6年能登半島地震を踏まえた修正①

課題1 道路の損壊や大規模渋滞に伴う緊急車両の到着遅延

課題2 孤立集落への救援・支援物資等の配送が困難

【修正概要】

- 緊急消防援助隊などの人命救助活動を担う実働部隊が、迅速に活動が行えるよう、平時から大規模災害時の**交通機能の確保に向けた取組**を推進
- 被害状況の把握に努め、適切な迂回ルート of 確保、必要な交通規制の措置を実施するなどし、その**情報を実働部隊に迅速に伝達**

【今後の対応】

- 関係機関の出席による**検討会を設置し、交通機能を確保するための議論**を予定
- 津市災害時受援計画に基づき、受援に重点を置いた**図上訓練、総合防災訓練を実施**予定



【出典：三重県緊急輸送道路ネットワーク計画】

令和6年能登半島地震を踏まえた修正②

課題3 広範囲に及ぶ断水の長期化

【修正概要】

- 浄水場などの施設や**老朽化した管路の耐震化を重点的に推進**
- 各配水区域間の連絡管整備や配水区域内の管路ループ化を図ることにより、**被災時のバックアップ機能を強化**

【今後の対応】

- 災害による水道施設の破損に伴う水道水の断水を最小限にとどめ、迅速かつ円滑な応急復旧を図るため、**管路の耐震化の加速化**



令和6年能登半島地震を踏まえた修正③

課題4 木造住宅を中心とした建築物の倒壊

【修正概要】

- 耐震化を強く促進**するため、木造住宅の所有者に対して、更なる意識の啓発や情報提供を実施
- 家具等の転倒防止対策等の重要性について、**専門的な知識を持った団体等とも連携**し、様々な機会を捉えて積極的に啓発

【今後の対応】

- 「**個人住宅の耐震化**」、「**家具等転倒防止対策**」の**更なる促進**



令和6年度は災害時受援計画を実践する訓練を実施

【スケジュール】

4月 大規模災害時における緊急車両通行ルート確保のための**検討会**を開催

5月 津市災害時受援計画に基づく、**図上訓練**を実施

11月 津市災害時受援計画に基づく、**総合防災訓練**を実施

津市災害時受援計画

令和5年3月修正



【令和5年度津市災害対策図上訓練】



【令和5年度津市総合防災訓練】

問い合わせ

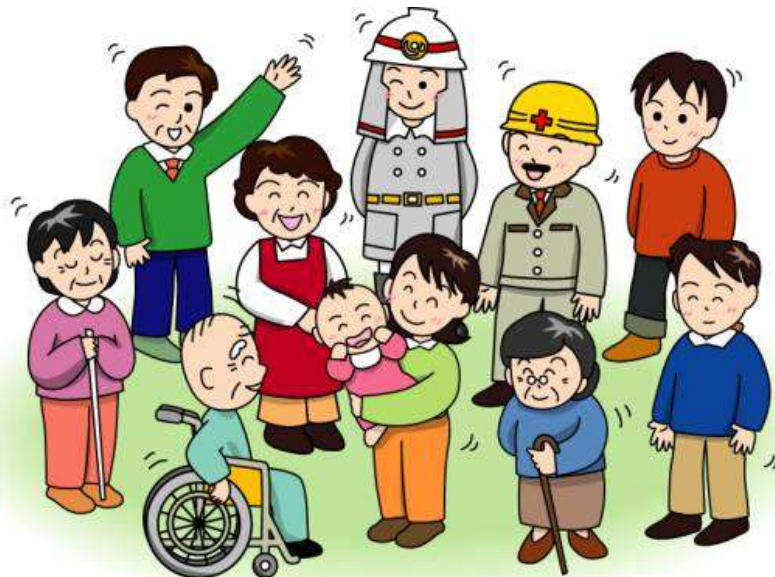
危機管理部危機管理課

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

TEL :059-229-3281

FAX :059-223-6247

E-Mail:229-3281@city.tsu.lg.jp



北消防署の移転整備が完了 2月26日から供用開始



令和6年2月2日

消防署所の整備状況

集約化や支所庁舎の一部を活用した複合化、その他公共施設等の利活用をはじめ、国県等の補助制度や有利な地方債制度の活用などにより、財政負担の軽減に努めながら計画的に整備



No.	署所	竣工年月	事業費
①	芸濃分署	H20年3月	3,598万円
②	河芸分署	H22年2月	7,830万円
③	美里分署	H23年2月	2億8,142万円
④	香良洲分遣所	H24年3月	5,886万円
⑤	一志分署	H28年3月	2億9,624万円
⑥	南分署	H31年3月	4億1,839万円
計			11億6,919万円

市町村合併後

(旧)北消防署の位置・概要と課題

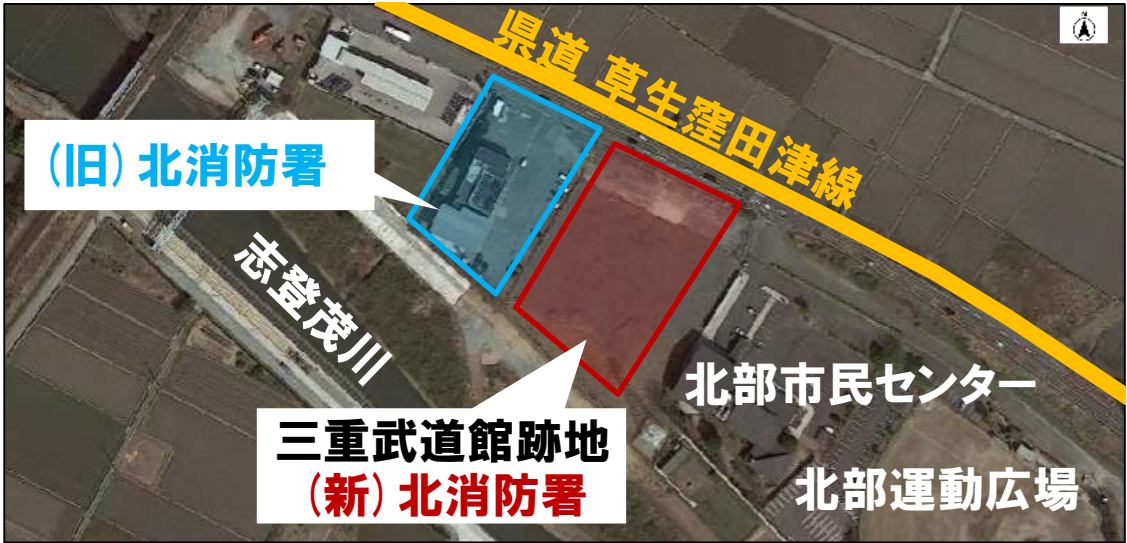
令和6年2月2日現在

■ 署所の配置図



国道23号や中勢バイパスなど主要な幹線道路に比較的近傍な場所にあり、本市の北部（河芸分署・芸濃分署管内を含む。）を管轄する消防署として適正な位置に配置

所在地	津市栗真中山町816番地2
竣工	昭和49年4月（築49年）
概要	敷地面積:3,091.99㎡ 延床面積:725.80㎡ 構造:鉄筋コンクリート造 （一部鉄骨）2階建
車両	水槽付消防ポンプ車:2台 高規格救急車 :3台 資機材搬送車 :1台 指揮広報車 :1台 予防活動車 :2台
人員	日勤者 : 4人 隔日勤務者:20人



課題

- ・ 庁舎の老朽化（雨漏りやひび割れ等）に加え、仮眠室の個室化や女性用トイレ等の機能不足
- ・ 津波被害予測など自然災害や大規模災害への対応、その他周辺状況の改善（消防団）

整備までの主な経緯等

平成24年8月

- 知事との1対1対談

津市が整備中の屋内総合スポーツ施設の一部に三重武道館を共同で移転整備し、運営もこれまでどおり共同で行うことを要望。旧三重武道館跡地の利活用が可能に。



平成29年9月

- 津市産業・スポーツセンター供用開始
→ 武道館移転に伴う三重武道館閉館
- 第9回津市公共施設等総合管理計画推進会議
▶ 北消防署の整備について、三重武道館の跡地を活用することを決定

平成30年9月

- 旧三重武道館の解体工事開始（杭撤去工事と土壌調査等に時間を要した。）

令和3年6月～
5年

- 北消防署の整備
側溝設置工事、建築工事、電気設備工事、機械整備工事、造成工事等

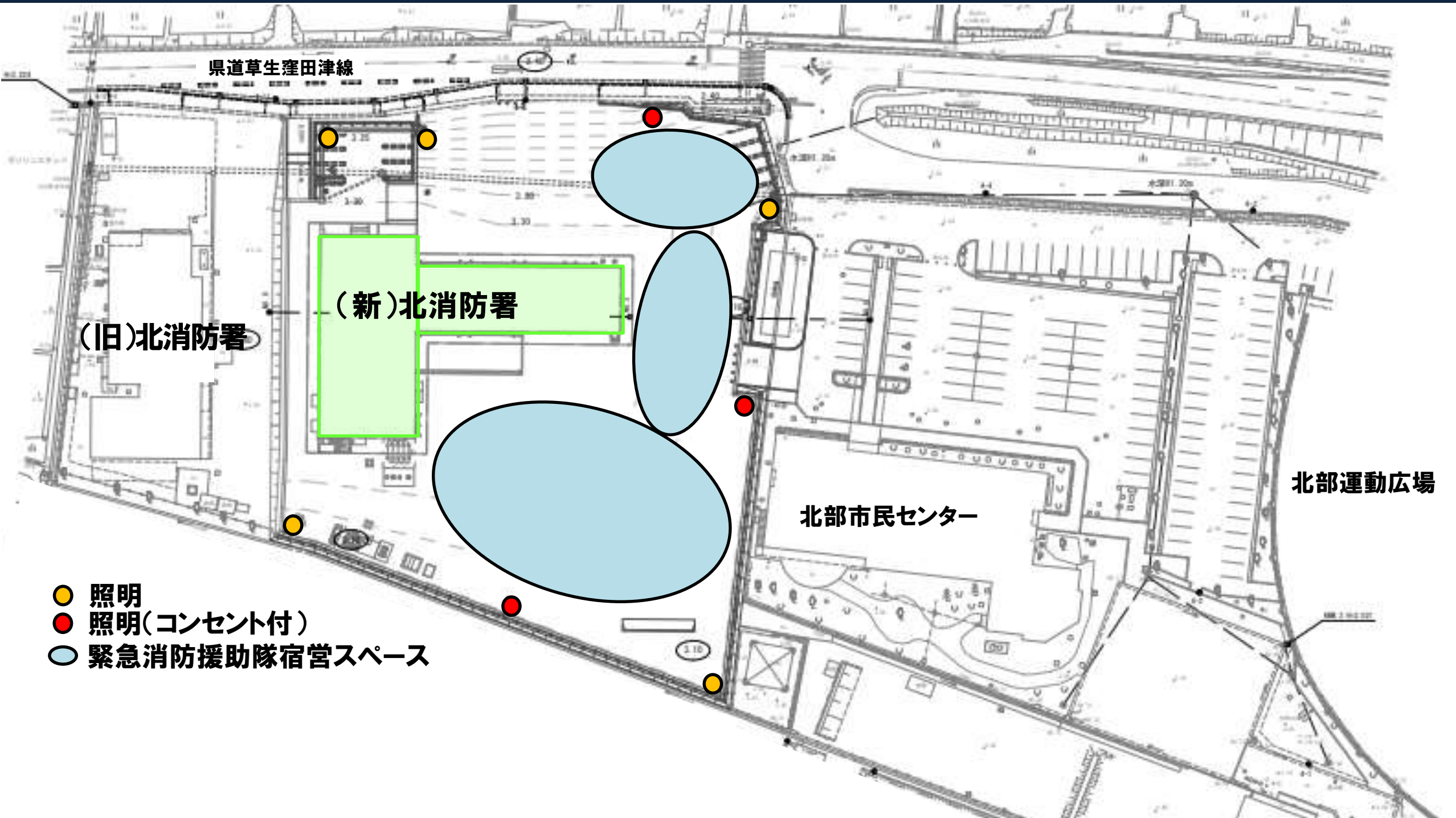
令和6年2月

(新) 北消防署完成

跡地利用

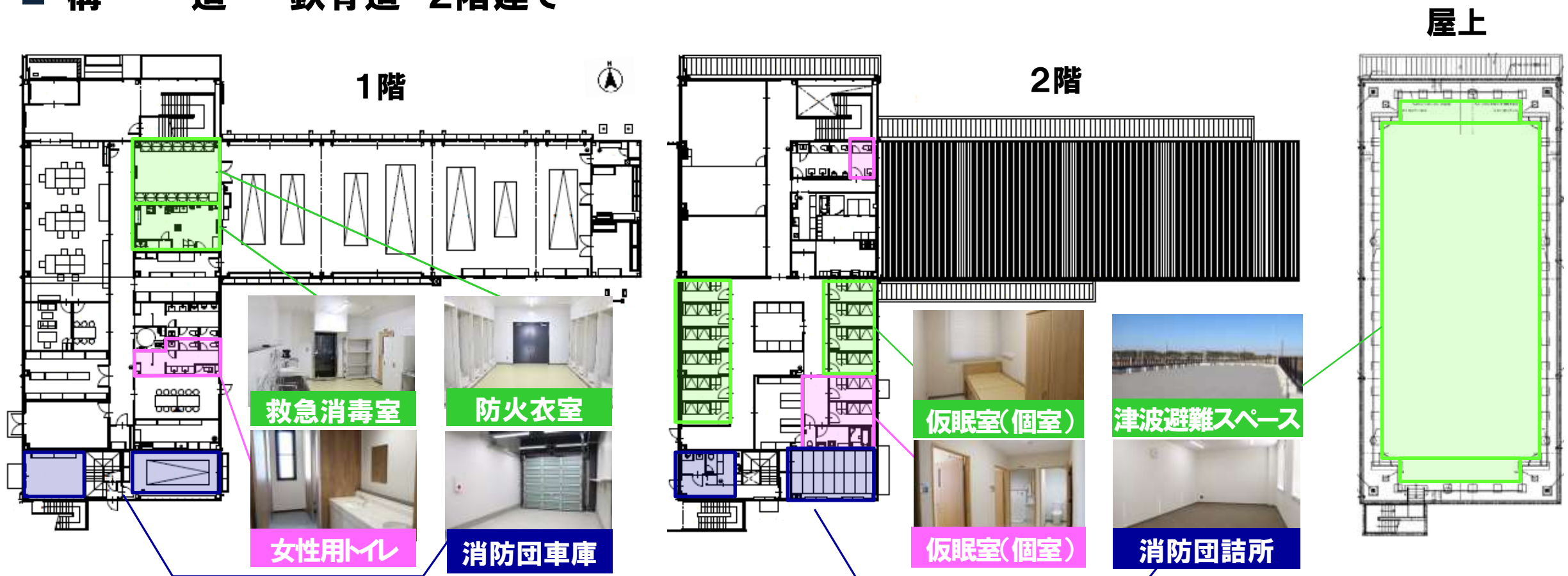
(旧)北消防署を解体後、跡地は新たな訓練施設の整備に活用

(新)北消防署の配置



(新)北消防署の施設内レイアウト及び機能

- 所在地 栗真中山町816番地6
- 敷地面積 7,433.39平方メートル（浸水対策 造成+1m）
- 延床面積 1,451.05㎡（うち車庫部374㎡含む）
- 構造 鉄骨造 2階建て



- 新たな機能
- 女性用機能
- 消防団機能

事業費(概算) 8億700万円 (財源)合併特例事業債 6億8,600万円
一般財源 1億2,100万円

整備のポイント

～職員の声を聴き、整備に反映～

老朽化・ 機能不足・ 環境改善

- ・庁舎の老朽化に伴う不具合(雨漏りやひび割れなど)を新築により解消
- ・防火衣室、救急消毒室、狭隘な廊下等の機能不足を解消
- ・仮眠室の個室化による職場環境の改善

その他 環境整備

- ・多目的トイレの整備
- ・来庁者用トイレの整備
- ・女性職員用の設備(専用スペース、仮眠室、トイレ、浴室)

訓練・研修 スペース

- ・市民の方や事業所向けの救命講習等の訓練・研修スペースを整備(約80m²)

大規模 災害対応

- ・津波避難ビルの機能を付加し、屋上に432人が避難できるスペースを確保
- ・敷地を約1mかさ上げし、浸水対策を実施
- ・大規模災害時の緊急消防援助隊の活動拠点(宿営場所)として位置づけ

連携強化

- ・他所で別々に分かれていた消防団の栗真分団詰所と車庫・水防倉庫を(新)北消防署に併設し、連携を強化

内覧会・開署式・3市合同訓練

内覧会

日時 令和6年2月23日(金・祝) 10時～正午
場所 (新)北消防署(津市栗真中山町816番地6)

開署式

日時 令和6年2月26日(月) 10時～10時30分 ※受付 9時30分～
内容 市長式辞、来賓祝辞、来賓紹介、テープカット

3市合同訓練

日時 令和6年2月26日(月) 11時～11時30分
(開署式終了後)
場所 (旧)北消防署(津市栗真中山町816番地2)
内容 (旧)北消防署を活用した3市(津市・鈴鹿市・亀山市)合同消防訓練
参加者 3市消防職員(約30人)

3市合同は
初!

問い合わせ

津市消防本部消防総務課

〒514-1101

津市久居明神町2276番地

電話番号 059-254-0353

ファクス 059-254-7755

E-Mail 254-0351@city.tsu.lg.jp



令和6年2月1日策定

津市の教育、学術及び文化の振興 に関する総合的な施策の大綱

〈令和6年度～令和9年度〉

令和6年2月2日

津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱とは

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、
総合教育会議(市長と教育委員会で構成)での協議を経て市長が定めるもの

平成29年1月策定

3つの
着眼点

最初の教育大綱〈平成29年度～平成31年度(令和元年度)〉

1 教員が子どもたちと向き合う時間の確保

2 組織的・機動的な学校経営

3 まち全体で子どもたちを支援する教育環境の整備

令和 2 年1月策定

3つの
着眼点

現在の教育大綱〈令和2年度～令和5年度〉

1 教員が子どもたちと向き合う時間の確保

2 組織体制の構築による信頼される学校づくり

3 未来へとつながる教育・子育て環境の整備

令和 6 年2月策定

新たな教育大綱〈令和6年度～令和9年度〉

新たな教育大綱の策定までの経過

5回にわたる総合教育会議での協議

令和5年5月12日 第52回 総合教育会議

7月～8月 総合教育会議懇談会

（教育現場の声を直接お聴きし、現状や課題を把握）

小中学校長会、幼稚園長会、三教組津支部、津市PTA連合会

10月 4日 第53回 総合教育会議

11月22日 第54回 総合教育会議

12月25日 第55回 総合教育会議

令和6年1月29日 第56回 総合教育会議（教育大綱（案）について了承を得る）

新たな教育大綱の特色①

5つの枠組みに分けて、それぞれ子どもたちを主体として、子どもたちを中心に据えた教育の姿や、教育環境の整備、地域全体で子どもたちを支える体制づくり、幼児教育の充実を書き、さらに教職員の立場に立って、やりがいを持って働ける学校の姿を示す

5つの枠組み

- 1 子どもたち一人一人が主人公となる教育の推進
- 2 教職員がやりがいを持って働くことができる学校づくり
- 3 子どもたちがより良い学校生活を送るための教育環境の整備
- 4 学校、家庭、地域がつながり、子どもたちを育んでいく体制づくり
- 5 幼児教育の充実と公立幼稚園の果たすべき役割

新たな教育大綱の特色②

津市の教育に今、何が大切なのかについて着目し、津市の教育がこうあってほしい姿を「めざす姿」として書き、その実現に向けて何をすべきかを「取組」として記載

めざす姿の主なもの

- 子どもたちは、主体的な活動や体験を通して自己を発揮し、多様な人々と協働し、学びに向かう力や自己肯定感等を身に付けています。
- 教職員は、子どもたちの成長に喜びを感じ、生き生きと子どもたちに向き合いながら、やりがいを持って働いています。
- 学校では、子どもたちが安全・安心な生活を送れるよう、継続的かつ安定的に施設・設備の整備が行われ、安定的かつ安全な学校給食の提供が行われています。
- 学校、家庭、地域は、子どもの成長を支えるという共通認識のもと、学校運営協議会と地域学校協働本部が両輪となり、魅力ある学校づくりを推進しています。
- 全ての幼稚園・保育所・認定こども園は、子どもたち一人一人を丁寧に育み、保護者の思いを受け止め、多様化する幼児教育へのニーズに応えています。

それぞれの「めざす姿」の実現に向けて何をすべきかを「取組」として記載

新たな教育大綱の内容①

1 子どもたち一人一人が主人公となる教育の推進

めざす姿	取組
主体的な活動や体験を通して自己を発揮し、学びに向かう力や自己肯定感等を身に付けています	- すべての教育活動において、子どもたちの自主的・自発的な活動を大切にし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組の一層の推進 - 子どもたちが、ありのままの自分で安心して暮らせる仲間づくり、学級づくり等の充実
多様な学びの環境のもと、一人一人のニーズに応じた学びを進めています	- 誰もが安心して学べる居場所となる魅力的な学校づくりの推進 - 一人一人のニーズに応じて、ICTを効果的に活用した授業づくりや学びを支える環境の充実
インクルーシブ教育のもと、誰もが安心して学ぶことにより、個性や能力を発揮しています	- インクルーシブ教育システムを構築し、多様な学びの場における適切な指導と必要な支援の充実 - すべての教員が、特別支援教育の視点を持って対応できるよう指導力及び対応力の向上をめざした取組の充実
これまでの学びとICTを効果的に組み合わせた新しい時代の教育環境のもと、自分の力や可能性を最大限に伸ばしています	個別最適な学びと協働的な学びを効果的に進めていくため、1人1台タブレット端末や大型テレビ等のICT機器を効果的に活用した授業と家庭学習とを連動させた学習の推進

新たな教育大綱の内容②

2 教職員がやりがいを持って働くことができる学校づくり

めざす姿	取組
子どもたちの成長に喜びを感じ、生き生きと子どもたちに向き合いながら、やりがいを持って働いています	- ウェルビーイングの向上を図るため、一人一人の個性の伸長を図る教育活動、及び学ぶ楽しさやわかる喜びを実感できる授業づくりの推進 - 教員が担うべき業務に専念できる環境を確保するため、その他の業務を担う支援員等を増員するとともに、チームとしての対応の充実
子どもたちの主体的な学びを支える伴走者として、多様な教育課題に対応できる資質・能力の向上に努めています	- 子どもや保護者との信頼関係が築ける学校体制の強化 - 教職員一人一人が能力を発揮できる環境づくりを行うとともに、ニーズに応じた研修会等のより一層の充実

新たな教育大綱の内容③

3 子どもたちがより良い学校生活を送るための教育環境の整備

めざす姿	取 組
継続的かつ安定的な学校施設・設備の整備が行われ、安定的かつ安全な学校給食の提供が行われています	- 長寿命化改修工事の実施やバリアフリー化への取組 - 施設・設備の改修と保護者への物価高騰による給食費支援
放課後児童クラブは、子どもたちの居場所としての役割を果たすとともに、子どもたちの成長を見守っています	- 安全・安心に過ごすことができる居場所の確保 - 公設民営の放課後児童クラブに対する改修整備の継続(学校施設の空き教室の活用等) - 放課後児童支援員等の確保、資質向上及び処遇改善等の支援

新たな教育大綱の内容④

4 学校、家庭、地域がつながり、子どもたちを育んでいく体制づくり

めざす姿	取 組
学校運営協議会と地域学校協働本部が両輪となり、魅力ある学校づくりを推進しています	- 地域全体で子どもたちの学びや育ちを支えるための学校運営協議会の充実と、地域とともにある学校づくりの推進 - 地域と学校をつなぐコーディネート機能の強化と、地域の特色や資源を生かした地域学校協働本部の体制づくり
学校、家庭、地域は、それぞれの役割を担い、関係機関等との連携・協働による「チームとしての学校」の体制づくりを進めています	- 学校、家庭、地域が相互に協力し、関係機関と連携した、チームとして学校を支援する体制の強化 - 段階的に部活動改革を行う - 部活動指導員等の地域の人材のより一層の活用

新たな教育大綱の内容⑤

5 幼児教育の充実と公立幼稚園の果たすべき役割

めざす姿	取 組
子どもたち一人一人を丁寧に育み、保護者の思いを受け止め、多様化する幼児教育へのニーズに応えています	- 家庭や地域及び関係機関との連携を図り、ニーズに応じたきめ細やかな支援の充実 「津市架け橋プログラム」を推進するための公私立幼稚園等への訪問支援等の充実
地域の幼児教育のリーダーとなって、幼児教育を小学校教育につなげる役割を果たしています	- すべての小学校区において「津市架け橋期カリキュラム」に基づいた、教育課程の接続に向けた取組の推進 - 生涯にわたる人格形成の基礎が育まれる幼児教育の重要性等の積極的な発信

問い合わせ

教育委員会事務局

教育総務課企画管理担当

〒514-0035 津市西丸之内37番8号

TEL : 059-229-3292

FAX : 059-229-3332

